

令和5年度新規採用者研修「養護教諭3」講座 実施要項

- 1 ね ら い 食物アレルギーに対する理解を深める。
保健室経営の実際を学び、保健室の機能や養護教諭の役割について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 指標との対応 ステージ1 初任期（1年～6年） 観点：養護教諭としての専門領域
- 3 受講対象 **【新採】養護教諭**
※該当者は全員受講すること。
- 4 受講者数 13名
- 5 日 時 令和5年7月7日（金） 10：30～17：00
- 6 会 場 京都府総合教育センター及び京都府立京都すばる高等学校
- 7 日 程



時間	講義題等		講師
10：30～12：30	講義Ⅰ	学校における食物アレルギーへの対応	京都府立医科大学 小児科 土屋 邦彦
14：00～15：50	実践発表 保健室見学	保健室経営と養護教諭の職務の実際	京都府立京都すばる高等学校 養護教諭 安藤 円 京都府教育庁指導部保健体育課 指導主事 森 篤子
16：00～17：00	講義Ⅱ 演習	保健室の機能と保健室経営	京都府教育庁指導部保健体育課 指導主事 森 篤子

- 8 その他
- (1) 感染症拡大防止の対策をとりながら実施しますので御協力ください。また、発熱などの症状がある場合や体調が悪い場合は、来所を控えてください。
- (2) 携行品
- ① 「学校保健計画」、「学校安全計画」
※学校長の許可を得て、A4版に印刷して綴じ、学校名を明記して、17部持参してください。
- ② 「学校等における食物アレルギー対応の手引き」（平成29年3月）
※第8章追加分（平成31年3月）を含む。
- 9 担 当 部 研修・支援部（075-612-2952）